

# 旅行業務取扱料金表

## 海外旅行

当社では旅行業法に従い、手配・変更・キャンセルの際に下記の料金を申し受けます。

### ■手配旅行に係る取扱料金

区分	内容		対象
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額
		個人(上記以外の場合)	1件につき
	運送機関の予約・手配		1名1区間につき
	宿泊機関の予約・手配		1名につき
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金
		個人(上記以外の場合)	1件につき
	運送機関の予約・手配の変更		1名につき
	宿泊機関の予約・手配の変更		1名につき
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る旅行代金
		個人(上記以外の場合)	1件につき
	運送手配の取消し		1件につき券面
	宿泊手配の取消し		1件につき
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき(電話料、電報料は別)

(注)

- 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

### ■渡航手続代行代金

区分	内容	対象
旅券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	1名につき
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内(交通費は別)	1名につき
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	1名につき
	(4)(1)と緊急渡航手続	
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	1名一国につき
査証	(1)観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1名一国につき
	(2)商用・業務査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1名一国につき
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	1名一国につき
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名につき
	(5)緊急査証手続	(1)の料金への追加
	(6)査証免除の手続書類の作成	(一国につき) 10,800円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	108,000円(処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	1名につき
再入国許可	再入国許可の申請手続	1名につき
その他	上記に含まれないもの	実費

(注)

- 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。

- 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

■相談料金

区分	内容	対象
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)
		以降30分ごと
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金
		旅行日程1日につき
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき
(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき	
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に5,400円増

※上記料金には消費税が含まれています。

上記手配旅行に係わる取扱料金及び相談取扱料金はお客様の事情や航空会社など交通機関の運休などによるお取消の場合でもご返金はできませんので、ご了承

料金
総額の20%
3,240円
3,240円
3,240円
64,800円
旅行代金の20%
8,640円
2,160円
2,160円
旅行代金の20%
10,800円
券面の15%
2,160円
4,320円

料金
32,400円
(1)の料金を5,400円増 (交通費は別)
(1)の料金を5,400円増 (交通費は別)
契約時に明示した料金
5,400円
32,400円
43,200円
54,000円
10,800円 (手続代行者への実費は別)
10,800円増
(一國につき) 10,800円
108,000円 (処置料、交通費は別)
108,000円(交通費は別)
21,600円
実費



料金
7,560円
4,320円
6,480円
6,480円
1,080円
5,400円
2,160円

承くくださいませ。

【2016年 10月 1日改定】